

となっている。

このため、まず、本県における文化の一層の振興を図るため、文化活動指導者の養成確保等による文化活動の促進や埋蔵文化財等の文化財の保護・保存体制の充実及び文化財の愛護と公開の推進による文化の伝承の充実、並びに文化施設の整備充実等のこれまでの施策事業を引き続き充実していくとともに、県・市町村・文化施設相互間の連携の緊密化や諸外国との理解・友好を深め、本県の文化をより豊かなものにしていくための文化の国際交流等の施策事業の積極的な促進に努める。特に、今後、更に増加が予想される埋蔵文化財の調査・発掘とそれらの保護体制の充実を図るため、事業推進の拠点となる施設の整備について検討する。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 芸術文化指導者派遣事業
- 芸術鑑賞教室の拡充
- 埋蔵文化財センター（仮称）の設置についての検討
- 埋蔵文化財周知事業

一 更新第五十回国民体育大会競技力向上対策事業

○ 巡回スポーツ指導事業の拡充

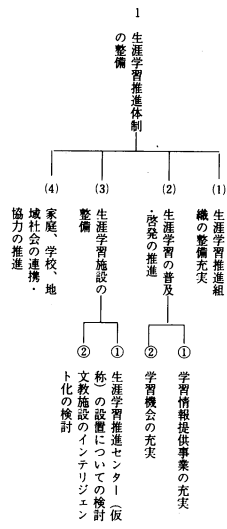
平成三年度重点施策は、従来の実施計画に代わるものとして策定された「中期的展望に立った『教育施策の体

○ 県立高等学校における第二体育館の整備

系と概要」における施策の基本的方向に基づいて設定されたものです。以下、重点施策設定の背景となる中期的

展望に立った教育施策の体系について掲載します。

I 生涯学習の推進



II 学校教育の充実

